

令和5年5月31日

保護者 各位

県立阿賀野高等学校長  
江川 真

### 新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から季節性インフルエンザ等と同様の5類感染症に移行したことに関連し、新型コロナワクチン接種に係る出欠等の取扱いについて、令和5年6月1日から下記のとおり変更することといたします。

つきましては、ワクチン接種を受ける場合の予約日時や場所等に御留意されるようお願いいたします。

#### 記

##### 1 変更内容

変更後（令和5年6月1日から）	変更前（令和5年5月31日まで）
生徒が新型コロナワクチン接種を受けるために授業を欠く場合、いわゆる「公欠」扱いはしない。	生徒が新型コロナワクチン接種を受けるために授業を欠く場合は、いわゆる「公欠」として出席扱いをする。

##### 2 変更の理由

高校生等を対象にしたワクチン接種が開始された令和3年当時は、市町村が期間を指定するなど、生徒が任意の日時に接種を受けることが困難な場合が想定されたことから、いわゆる「公欠」として出席扱いをすることにした。

現在は、生徒が任意の日時に医療機関等で接種を受けることが可能になっていることから、季節性インフルエンザ等のワクチン接種と同様の取扱いとする。

##### 3 その他

ワクチン接種の期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要するなど、特別な事情がある場合は、学級担任に御相談ください。

担当：教頭 三本 朗子  
電話 0250-62-2049（代表）